

平成28年第2回土幌町議会定例会

1 議事日程第1号 6月7日(火曜日)午前10時開会

日程番号1		会議録署名議員の指名
日程番号2		会期の決定 (諸般の報告)
日程番号3		行政報告
日程番号4		教育行政報告 (今期議会議案提案理由総括説明)
日程番号5	監報告第1号	例月出納検査報告
日程番号6	報告第1号	平成27年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程番号7	報告第2号	平成27年度土幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
日程番号8	報告第3号	株式会社土幌町物産振興公社の経営状況の報告について
日程番号9	報告第4号	株式会社ベリオールの経営状況の報告について
日程番号10	議案第1号	平成28年度土幌町一般会計補正予算
日程番号11	議案第2号	平成28年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算
日程番号12	議案第3号	平成28年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算

2 出席議員(12名)

1番 細井 文次	2番 和田 鶴三	3番 秋間 紘一	5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄	7番 飯島 勝	8番 出村 寛	9番 森本 真隆
10番 大西 米明	11番 加藤 宏一	12番 中村 貢	13番 加納 三司

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課長	大森 三宜子
産業振興課長	高木 康弘	産業活性化担当課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
病院事務長	山下 慎也	特別養護老人ホーム施設長	矢野 秀樹
こども課長	金森 秀文	消防課長	淡中 濟

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事 玉堀 泰正 教育課長 辻 亨
学校給食センター所長 鈴木 典人 高等学校事務長 藤村 延

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 藤内 和三

9 議事録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回土幌町議会定例会を開会します。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、和田鶴三議員及び3番、秋間紘一議員を指名いたします。
2		日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りします。本定例会の会期は、去る6月3日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から6月16日までの10日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。異議ありませんか。 (異議なし)
3	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から6月16日までの10日間に決定しました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。 これで諸般の報告を終わります。
	小林町長	日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。 本日ここに、第2回定例町議会を招集致しましたところ、議員各位には極めてご多用の折にもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。 それでは、3月の定例町議会以降の町政の経過について、ご報告申

上げます。

はじめに、4月1日及び4月2日付けで人事異動を行い、新しい執行体制を整えました。

今回の発令は、職員の退職補充並びに定期異動であります。

新規採用は一般職4名、医療職員医師2名の合計6名で、異動職員数は町長部局では、課長職4名、課長補佐職（主幹）3名、係長職（主査）6名、一般職5名の計18名であります。

行政委員会では、異動は課長職1名、係長職4名、一般職1名の計6名で異動総数は24名となりました。このほか、十勝町村会事務局へ1名を派遣、特定非営利活動法人であるへき地保育所へは1名を派出しております。

なお、町立病院においては、内科部長として守谷尚橘医師を、内科医長として小玉賢太郎医師をそれぞれ迎えたところであります。

次に、平成27年度の各会計の決算状況ですが、最終の補正予算（専決処分）を経て、5月31日に出納閉鎖されました。病院事業会計を除く7特別会計は、何れも翌年度の補正財源としての所要額を確保して決算しております。

この内一般会計では、翌年度への繰越明許費相当分を差引きし、約1億8,000万円を翌年度繰越財源として確保することが出来ました。

今後も、効果的な予算執行と健全な財政運営に努めて参る所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次に、農業共済事業の組織再編についてであります。3月の定例町議会でもご報告しましたとおり、JA土幌町の家畜診療所を「開業扱い」とする案に基づいて検討するため、十勝NOSA Iや北海道NOSA I 連合会及びJAの担当者による実務者協議を行い、課題の整理をしたところであり、今後において町内協議を経て、組織再編検討委員会で方向を決定する予定であります。

再編の最終期限の来年3月末に向けて、紆余曲折はあると思いますが、本町の事業運営の特徴である高い加入率や効果的なサービスなどが維持出来る再編となりますよう、協議を重ね対応して参る所存であります。

次に、とかち広域消防事務組合についてですが、5月16日に、第2回とかち広域消防事務組合議会（臨時会）が開催され、専決処分12件、財産取得5件、規約の変更3件の議案審議と専決処分1件の報告が行われたところであります。

また、とかち広域消防局が3月30日の開所式を経て、4月1日から119番の切り替えをはじめ、消防救急デジタル無線・高機能指令センターが本格運用され、指令業務の一元化による出動体制が開始されております。土幌消防署はもとより土幌消防団についても、指令体制のもと対応するものであり、災害に対して万全の体制となっております。

次に、土幌町地域創造発信拠点施設「新・道の駅」についてですが、5月に開催された第3回町議会臨時会において、土幌町商工会が指定管理者として議決を受け決定したところであり、去る5月25日には、土幌町地域創造発信拠点施設収益施設利用者選定委員会において、軽食・飲食提供施設には、株式会社 a t L O C A L、地場産品等提供施設の経営者には、土幌町農業協同組合が選定されました。

また、今定例町議会において、本施設の建設工事4件の工事請負契約について追加議案を上程する予定であります。

今後は、指定管理者、収益施設利用者、町が渾然一体で「まち」の発展に寄与する運営体制を構築して参りたいと存じます。

何れにしましても、「道の駅」という特性を活かし、土幌町の基幹産業である農業と食の情報発信、街中の商店街や観光資源へ誘導するためのサインの役割、国道を往来する方々が立ち寄る休憩施設と併せ、防災設備や交通情報など、道路機能の向上を基本コンセプトとして町の活性化が図れるよう、「新・道の駅」の構築に向け取り組んで参りたいと存じます。

次に、地方創生に向けての定住人口対策についてであります。本町においては、雇用に対して住宅供給が対応し切れていない状況にあることから、住宅環境の充実を緊急かつ重要な施策として推進して参る予定であります。

これまで、分譲住宅地の造成や公営住宅の整備とあわせ、定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成、みのり野団地住宅建設助成、住宅リフォーム費用助成を行ってきたところであり、地方創生加速化事業においても、空き家・空き地のデータベース化、下居辺農園付き別荘の基本計画を行うとともに、副町長・担当課職員による「住宅環境対策部会」を設置したところであり、当面、町づくり懇談会等からのご意見を踏まえ、定住雇用促進賃貸住宅空き家時家賃補償及び公営住宅の整備改修（風呂・暖房等の設置）を行うべく、補正予算を今定例議会に提出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、今年の農作物の作付け状況及び作況についてであります。6月1日現在における町農業振興対策本部のまとめた説明資料のとおり、4月以降、高温・小雨で推移したため、播種作業は例年より早く始まり、2日から5日程度早く終了しております。

5月下旬には観測史上初となる4日連続で真夏日を記録するなど、近年の温暖化傾向に対する気象変動にも留意が必要であります。各作物とも生育、作業とも平年より進んでいる状況であります。

今後とも関係機関と連携のもと、昨年以上の出来秋を迎えられるよう、適切な管理作業等の指導に努めて参りたいと存じます。

次に、てん菜の被害についてですが、5月8日には町内でも最大瞬間風速23mを記録した強風により、直播・移植ともに被害が発生いた

しました。

被害申告63戸250 h aのうち、特定被害の共済対象として、移植85 h a、直播65 h aが認定となる予定であります。

また、他作物への作付変更による廃耕は10戸10筆18 h aとなる予定であります。

次に、畑作物共済の引受は、250戸、6,508 h aの申込みを受け付けており、その内訳は、畑作5品目で246戸、5,918 h a、スイートコーン・玉ねぎの露地野菜は163戸、590 h aとなっており、現在、農家からの申告をもとにマッピングシステムにより、面積確定作業を実施しているところであります。

次に、家畜共済の当初引受では、総頭数で61,287頭、総共済金額では92億8,849万円となりました。内訳では、乳牛の雌等26,943頭で共済金額は29億9,952万円、肉用牛等34,311頭で共済金額は62億7,751万円、一般馬・種雄畜合わせて33頭で共済金額は1,146万円となっており、前年対比では、総頭数で1,379頭の減、総共済金額では評価額の増により11億28万円の増額となったところであります。

次に、国道241号の整備要望についてですが、北十勝4町国道整備促進期成会（4町町長、議会議長で構成）の中で、冬期通行の安全確保対策と併せて、27号から上士幌町界までの区間について道路交通安全対策（歩道整備）を追加要望しております。

今年度は15号～17号間のうち660mについて防雪柵の設置工事が予定されております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋士幌川下流地区（士幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、今年度は富秋排水路1,700mの工事を予定し、実勝排水路については実施設計を行うこととなっております。

「士幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」は、第10号明渠排水路700mの工事を予定し、14号明渠排水路の用地確定測量を完了することとなっております。

この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対して、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、「多面的機能支払い交付金事業」は、農村部全域で実施され、本事業の趣旨であります「地域一体となって農業・農村の多面的機能を維持・発揮し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立し強い農業を創り上げる」ことを踏まえ、保全隊の取り組みを積極的に支援して参りたいと存じます。

次に、「士幌町簡易水道の整備」ですが、士幌及び中士幌市街を含む本町の中央部分を縦断する地域に、安全で安定的な給水を目的とし

て整備に着手しております。本年度からは、道営農地整備事業（営農用水）として士幌北地区を中心とした工事を進める予定となっております。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、士幌幹線交付金道路改良工事等を含む6件を発注したところであります。今後は、補助事業の発注を含め適期に工事が出来るよう努めて参りますとともに、町の単独工事につきましても、町づくり懇談会で出された要望も加味しながら進めて参りたいと存じます。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業3地区の圃場整備と上居辺第2地区の農道整備について実施する予定で、新田地区草地整備事業につきましても、草地整備改良と施設整備等を実施する計画となっております。

これら道営事業のうち、繰越明許費で予算措置されている一部は、既に調査が発注されており、未発注の工事についても逐次発注される計画となっております。

また、町が実施します団体営事業では、上居辺地区のふるさと農道事業の工事を発注しております。

建築関係では、町有施設塗装工事を含む9件を発注しております。

水道事業関係では、これまでに4件を発注したところで、今後は、士幌町簡易水道事業の配水管路敷設工事と道路事業関連の移設工事等を予定しております。

次に、森林整備加速化・林業再生事業の補助を受け建設しました子ども交流センター「こもれび」は、3月28日に関係者約50人のご列席のもと落成式典が執り行われ、4月1日から利用開始をしたところであります。

今後は、児童の放課後における学習や多様な体験・活動ができる施設として、安全・安心な運営に努めて参りたいと存じます。

次に、平成27年度のふるさと寄附の状況については、昨年6月より町外の寄附者に対して感謝特典を贈呈する事業を開始し、併せてウェブサイトを利用した受付を始めたことで大幅な増加につながり、寄附件数全体では7,689件、総額1億843万円となったところであります。このうち感謝特典事業（6月から3月末まで）における申込件数は7,647件、寄附額で8,862万円に上り、全国から多くの皆さんの応援をいただきましたことにお礼申し上げますとともに、今後も寄附者の意向を踏まえた事業推進に努めて参りたいと存じます。

なお、感謝特典の希望においては、全体の8割をしほろ牛のロースステーキ・ローススライス・リブロースステーキの3種類が占めたほか、ポテトチップス、スイートコーンが上位にランクされており、今

後も地場産品の振興につながる新たな感謝特典の検討を進めて参りたいと考えております。

次に、4月14日に発生しました熊本地震では震度7を観測し、死者69人（震災関連死含む）、行方不明者1人、県内の避難者は最大で約18万3,000人に上ったほか、多くの家屋が倒壊するなど甚大な被害をもたらしました。

また、現在も余震が続いていますが、5月末現在で約8,000人が避難所での生活を余儀なくされており、不安な生活を送っておりますことに、心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興を祈念するものであります。

本町における被災者への支援としましては、4月に熊本市へ災害用おむつ及び非常用排便収納袋を提供したところではありますが、今後においても動向を注視しながら必要な支援を行って参りたいと存じます。

次に、行事関係についてであります。4月24日に十勝士幌ふるさと会の総会が、東京都台東区で会員28名が出席のもと開催されました。総会では、役員全員の留任としほろ収穫祭にあわせたふるさと訪問等の事業計画、予算が承認されました。本町からは、私と加納議長、JA七條常務、森本農民協議会副会長、事務局員の5名で参加し、林政芳顧問、伊東 祐忠会長をはじめ出席された会員皆様の歓迎を受け、総会後の懇親会では、町歌の斉唱、本町特産品の配布のほか、戸川よし乃さんの生歌も披露されるなど、和やかなふるさと談議の会となりました。

5月28～29日に向け、環境自治体会議 第24回全国大会 2016東京会議が、東京都内芝浦工業大学で開催され、来年度25回大会は本町において開催されることから、士幌会議実行委員会（4月22日設立）の皆様も含め9名が参加しました。

5月29日には、下居辺ワッカクンネップの町有地において、第3回目となる「100年の森づくり町民植樹祭」を開催し、サタデースクールの小学生を含め町民約170名の参加のもと、イタヤカエデ苗木500本の植樹に汗を流したところであります。

この植樹祭は、開町100年を迎える平成33年まで行う予定であり、豊かな緑環境の創造と自然災害に強い地域づくりを目指して、町民参画による植樹を推進して参る所存であります。

表彰関係では、仲通の吉田 均さん、品田 勝子さんが北海道善行賞を受賞されました。

吉田さんは平成4年から、品田さんは平成6年から町より交通安全指導員に委嘱され、交通安全運動に積極的に参加、多年にわたり街頭による交通安全指導活動に従事されるなど、地域住民の事故防止に取り組まれ、その功績が認められたものであります。

また、土幌消防団が、模範的な消防団と認められ、全国優良消防団として日本消防協会より旗が授与されました。

次に、国民健康保険病院の平成27年度の決算状況についてご報告申し上げます。

まず患者数ですが、平成26年度と比較し、入院で1,129人減の14,919人となり7.0%減、外来で477人減の24,112人となり1.9%減となっております。

収支決算額では、他会計の負担金を含む病院事業収益が平成26年度と比較し、3,678万円増の8億3,445万円、率では4.6%増となりました。

一方、病院事業費用も平成26年度と比較し、1,723万円増の9億2,041万円となり、1.9%増となっております。主な要因としましては、給与費で1,394万円の増、経費で500万円の増ほか、減価償却費で2,837万円の増、特別損失の2,788万円の減などによるものであります。

病院事業収益から病院事業費用を差し引いた収支不足額は、平成26年度と比較し、2,645万円増の3億9,197万円となり7.2%増となりました。

その結果、一般会計が負担する他会計負担金は、平成26年度と比較し4,600万円増の3億600万円で、17.7%増となったところであります。

なお、詳細につきましては、「平成27年度決算状況」として説明資料を添付しておりますので、ご参照願います。

平成27年度の病床利用率の結果であります。一般病床では62.3%、療養病床では79.9%、合わせて68.1%となったところであります。

平成27年度は常勤医師が3人体制でスタートし、1月から3月までは短期臨時医師を配置し運営を行って参りました。

良質で適切な医療サービスの提供、経営改善への努力を推進すべく、指示をしているところであり、町立病院が町内唯一の医療機関、福祉村の中核施設としての役割が果たせるよう、病院スタッフ共々努力をして参りたいと存じますので、議員各位の一層のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今期議会に提出の案件は、補正予算3件、条例の一部改正2件、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更1件、北海道市町村総合事務組合理約の変更1件、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更1件、報告は繰越明許費繰越計算書2件、経営状況報告2件となっております。追加議案として工事請負契約の締結を予定しております。

それぞれ詳細をご説明申し上げますので、充分ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、行政報告にかえさせていただきます。

4 加納議長

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

堀 江

平成28年第2回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます

教育長 　　す。

はじめに、3月13日に「第10回みんなで教育を考える集い」が開催され、200名の町民の皆様の参加を得て、22個人11団体に文化・スポーツ賞等の表彰を行いました。

表彰を行った後、元パラリンピック4大会車椅子バスケットボール日本代表の京谷和幸氏を講師に招き、「絆～人生を変えた様々な出会い～」と題して講演をいただきました。

京谷氏は、どうにもならなくなったときでも支えてくれる人や仲間がいることに気づき、人として成長できたことや、今やるべきことが何かを考え、失敗を恐れず行動し、やりきることの大切さなどを話され、多くの聴衆が心を打たれていました。

この集いは、幼児教育から学校教育さらに社会教育に至る生涯学習について、全町民に関心を持ってもらい、子どもをみんなで守り育てるための教育を考える契機とすることを目的とするものであり、今後とも多くの成果が得られるよう内容の充実を図っていくことといたします。

次に、義務教育関係について報告いたします。

本年度の小・中学校新入学児童生徒数は、全小学校で52名、中央中学校で72名の、前年度比、全小学校6名減、中央中学校14名増となり、その結果、全小学校児童数は357名で対前年度比19名減、中央中学校生徒数179名で対前年度比7名増となりました。

学級編制につきましては、全小学校の普通学級は3学級減の29学級、特別支援学級は3学級増の20学級で新年度をスタートいたしました。

中央中学校の学級編制は、普通学級6学級、特別支援学級4学級とともに前年度と同じであります。

本年度も、町単独による少人数学級を土幌小学校第2学年までとし、中土幌小学校の単式化を継続して学級編制を行いました。

次に、今年度の小・中学校教職員の人事異動につきましては、校長4名、教頭3名、教諭17名、養護教諭3名、事務職員3名、が4月1日付で発令され、本町に着任いたしました。

去る4月4日には教職員着任式を行い、転入者を歓迎するとともに、早期に本町を理解いただくため、5月10日には転入者を対象とした町内施設見学を行いました。

各学校は、新たな体制の下で新年度を迎え、それぞれの学校教育目標や学校経営方針に基づいた教育が進められていますが、各校の特色や経営課題を踏まえ、児童・生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育活動を進めて、本町の小中学校教育の一層の充実を図りたいと考えます。

また、本年3月31日を以て閉校した北中音更小学校の児童通学用として、日野製マイクロバス定員29名乗りのスクールバスが3月25日に

納車され、4月8日から運行を開始したところであります。

次に、土幌高等学校について報告いたします。

本年度は、アグリビジネス科15名、フードシステム科23名で合計38名の新入生を迎え、全校生徒数は159名で対前年度比18名減となりました。

少子化に伴い生徒確保対策が重要課題となることから、仮称「魅力ある土幌高等学校づくり検討委員会」を設置し、今後の対策について検討していくことといたします。

教員の人事異動では、教頭のほか4名の教諭が着任し、新年度がスタートしたところでございます。

生徒は、自らの夢や想いを実現しようと日頃の授業はもとより、農業や食品加工の実習、農業クラブや部活動に取り組み大きな成果を上げております。

来年度の入学生確保対策につきましては、すでに校内生徒募集委員会を開催し、中央中学校をはじめとする近隣中学校への訪問の日程調整を行っているところです。

また、本校の魅力ある授業や農業クラブ活動、各行事の様子などを新聞、雑誌、広報誌、学校ホームページ、フェイスブックなどを通して広くPRを行うとともに、9月16日にオープンスクールとして中学生の体験入学を実施し、本校の特色や支援制度などについて生徒や保護者に理解を得ることにしております。

次に、体罰実態調査の結果について報告いたします。

昨年度も、全国の小・中学校、高等学校で一斉に、児童生徒、保護者、教職員に対する調査が行われていますが、本町でも昨年12月から3月にかけて体罰の実態を把握する調査を行いました。

回答から体罰と疑われる事例がありましたので、当該学校で詳細な調査を行った結果、体罰には該当しないという報告でした。

しかし、体罰が疑われる報告があったことについては重く受け止め、教育現場において行き過ぎた指導や体罰と誤解を招くような指導が行われていないか、今後も点検や確認をしていく必要があると考えます。

これからも、指導と体罰の違いをはっきりと認識し、暴力では子どもを適切に指導することはできないこと、体罰が教育の現場で行われることが決してないように指導してまいります。

次に、3月25日と26日の2日間、総合研修センターで北海道大学恵迪寮土幌小屋チセフレップ運営特別委員会の委員長ら4名の北大生が先生となり「春休み学習サポート塾」を開催しました。町内の小学生延べ117名と中学生7名が参加し、学習指導やチームワークを育むゲームを楽しんだり、体育館での運動など多様な学びを経験いたしました。

今後も継続・拡充して実施していくことで協議を行うこととしてお

ります。

次に、社会教育関係について報告申しあげます。

各種学習活動は、柏樹大学が4月26日に新入生15名を迎えて新学期をスタートいたしました。

学生は、自ら学ぶ意欲と自己実現を図り、交流や異世代とのふれあい、ボランティア活動等を通して、社会に参加することを大きな目的としています。

学習課程につきましては、一般教養を内容とする講座や町内の小・中学生、高校生、町外高齢者学級との交流事業の他、趣味を中心としたクラブ活動では、軽スポーツ・カラオケなど多種にわたり積極的な学習活動が計画されています。

また、4月27日には柏樹大学院の開講式を行い、修士課程に16名が入校されました。

これにより生涯課程72名、博士課程45名、修士課程40名合わせて157名が親睦や交流事業、ボランティア事業などの学習活動を進める予定となっております。

女性ライフスクールは、本年度19名の参加を得て、自主的な活動が開始されました。

さらに、中土幌地区・佐倉地区においても、独自の女性学級が開設されるなど、生きがいのある充実した生活への高まりとともに、豊富な経験を活かして積極的な学習活動と地域社会への参加が期待されています。

また、本年4月から新たな事業として、子ども交流センターにおいて放課後子ども教室を開始し、毎日多くの児童が放課後に多様な活動を行うため教室に参加しています。特にキッズイングリッシュや工作教室には60名を超える児童が参加し、貴重な体験を行っています。

次に、スポーツ関係では、しほろ清流パークゴルフ場は4月16日に、中土幌の森パークゴルフ場は4月18日にそれぞれオープンしました。

さらに、陸サッカー場、屋外ゲートボール場も既にオープンしており、町営球場では町軟連主催による朝野球大会が開催されるなど、屋外スポーツが盛んに繰り広げられています。

町民プールは、6月17日から本年度の利用を開始し、9月13日までの開設を予定しており、来月には幼児と小学校低学年のための水泳教室を実施するなど、利用の拡大を図っていくこととしております。

また、5月9日から総合研修センタートレーニング室において、フィットネス事業を開始し、機械器具の利用と簡単なエクササイズを行える内容で多くの町民に利用していただいております。

今後も様々なプログラムを行い、利用拡大を図って行くこととしております。

次に、児童福祉法の規定に基づく放課後児童健全育成事業、いわゆ

る学童保育については、町長から事務委任を受け本年度から教育委員会で行うことになりました。

小学校との連携を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供していくこととしております。

町内5箇所学童保育所の入所児童数は、6月1日現在132名で、運営は社会福祉法人温真会に委託しております。

なお、土幌学童保育所は、昨年度まで土幌小学校の会議室や教室を利用しておりましたが、本年度からは新設された子ども交流センターに移転し事業を開始しております。

次に、幼児療育センターと発達支援センターを統合したこども発達相談センターにつきましては、2月23日付けで指定通所支援事業所に指定され、4月11日に通所説明会を開催し、4月現在で38名の幼児・児童・生徒がこの施設でサービスを利用し、療育を受けています。

また、発達支援センター事業として、保健福祉課と連携した乳幼児の育ちや発達の相談、認定こども園や保育所訪問などを通して、支援を要する子の早期発見・早期支援に努めているところです。

この施設を利用する幼児・児童・生徒が集団生活の場において、最少の支援で適応できるよう、保護者はもとより、各所属所、関係諸機関、北翔大学のスーパーアドバイザーとも連携し、当センターでの相談・支援・療育の充実を図っていくこととしております。

次に、本年度の食品加工研修センターの運営であります。モニター会議や町民の方々の意見を踏まえて、町民向け研修講座8回、自主研修グループによる利用45回、小・中学生の体験学習20回を予定しています。

土幌高等学校の加工実習授業や課外活動が増加しましたので、自主研修は昨年度と同様に原則5名以上で利用していただき、できる限り要望に応えながら公平で効率性の高い運営を目指していくこととしております。

次に、学校給食について報告申し上げます。

今年度から小・中学校に在籍する第3子以降の児童・生徒に係る学校給食費の免除事業を実施することになり、申請の案内を行い29名の学校給食費を免除決定したところでございます。

また、災害などで給食が提供できない緊急時のために、常温でも食べられ、食物アレルギーにも対応する給食用非常食「救給カレー」を購入し、5月から全小・中学校で備蓄することといたしました。この給食用非常食の賞味期限は3年ですが、災害などで使用しない場合は、各学校で学校給食として振る舞い、防災学習に役立てることで検討しております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、地方公共団体の長は、地域の実情に応じた総合的な施策の大綱を定めることにな

りました。

本町では、平成28年2月24日に開催した第2回土幌町総合教育会議で町長が教育委員会との協議を経て、土幌町教育大綱を策定いたしました。

この教育大綱の基本理念は、第6期町づくり総合計画のテーマと同じ「輝く未来へ しほろ創生」とし、基本目標・基本計画の項目は、町づくり総合計画並びに土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図り、計画期間の終期についても町づくり総合計画の見直しを行う中間年度の平成32年度までとしたところでございます。

今後は、この教育大綱を本町教育行政の柱として、教育施策の取組を進めていくこととしております。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

加納議長

これで行政報告は終わりました。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長

それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、補正予算が3件、条例の一部改正が2件、組合規約の変更が3件で、合計で8件の議案を提出させていただきます。報告は、繰越明許計算書2件、経営状況報告2件であります。追加議案といたしまして、工事請負契約4件を予定をしております。

まず、議案第1号から第3号までは、一般会計、国保会計及び病院事業会計の補正予算であります。

議案第4号、国民健康保険税条例及び第5号の介護保険条例の一部改正は、いずれも地方税法の改正によるものであります。国民健康保険税条例の主な改正内容は、課税限度額の引き上げと軽減措置の拡充であります。それと、減免にかかわる申請日の取り扱い日の改正であります。介護保険条例も同様に減免にかかわる申請日の取り扱い日の改正であります。

議案第6号から議案第8号までは組合規約の変更について議決をいただくとするものでありまして、議案第6号は北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更、議案第7号は北海道市町村総合事務組合規約、議案第8号は北海道市町村職員退職手当組合規約の変更であります。

このほか最初に説明いたしました追加議案は、土幌町地域創造発信拠点施設、新道の駅整備にかかわる工事請負契約4件の提案を予定をしております。

それぞれ議案提案の都度詳細を説明申し上げますので、審議の上、

5	加納議長	可決決定賜りますようお願いを申し上げ、総括説明といたします。
	藤内	日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。
	総務係長	職員に朗読させます。
		監報告第1号。
		平成28年6月7日。
		土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。
		土幌町代表監査委員、佐藤宣光。
		例月出納検査報告。
		例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。
		例月出納検査報告書。
		平成27年度2月分、平成27年3月18日、平成27年度3月分、平成28年4月20日、平成27年度4月分、平成28年5月20日、平成28年度4月分、平成28年5月20日。いずれも佐藤、森本監査委員。
		下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。
		記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。
		以上です。
	加納議長	代表監査委員の補足説明があれば求めます。
	佐藤代表	ございません。
	監査委員	
	加納議長	これで例月出納検査報告を終わります。
6		日程第6、報告第1号「平成27年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について」の報告を行います。
	瀬口総務	理事者の説明を求めます。総務企画課長。
	企画課長	総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。
		報告第1号 平成27年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について。
		地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成27年度土幌町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。
		この件につきましては、平成28年3月4日開催の第1回町議会定例会並びに3月25日開催の第2回町議会臨時会において繰越明許費の議決をいただいているものでございます。繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは翌年度の5月31日までに繰越計算書を作成し、次の議会に報告しなければならないと規定されていますことから、繰越明許費に係る事業内容について報告するものでございます。
		裏面の計算書のほうをごらん願います。初めに、国の補助事業及び町債を特定財源に実施する4つの事業でございまして、2款1項総務管

理費、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業は社会保障・税番号制度システム整備のための委託料及び機器購入費として、3款1項社会福祉費の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業は給付金及び事務経費等として、6款1項農業費、道営土地改良事業負担金は道営畑総事業3地区分の負担金として、10款3項中学校費、士幌中央中学校防災機能強化事業ではつり天井落下防止対策工事費でございます。次に、国の地方創生加速化交付金事業を特定財源として実施する5つの事業でございます。2款1項総務管理費、十勝アクティブシニア移住交流促進事業は北海道との連携で行うシニア層の移住交流事業として、十勝アウトドアブランディング事業、十勝・イノベーション・エコシステム構築事業、クリエイティブ人材移住促進事業の3事業は帯広市及び管内市町村連携で行う各事業の負担金として、10款4項高等学校費、町立農業高校における農業先端技術とマーケティング学習による魅力の向上と町の波及促進事業は地場製品の開発、地域担い手育成事業等でございます。全9事業合わせまして総事業費1億3,074万7,000円を平成28年度に繰り越したもので、特定財源の内訳につきましてはそれぞれ記載のとおりとなっております。

以上、報告といたします。

加納議長 これより質疑を行います。ございませんか。

(なし)

加納議長 以上で平成27年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

7

[日程第7、報告第2号「平成27年度士幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」の報告を行います。](#)

理事者の説明を求めます。建設課長。

増田 建設課長、増田より説明申し上げます。

建設課長 報告第2号 平成27年度士幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして、平成27年度士幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

この件につきましては、一般会計同様3月4日開催の第1回定例町議会におきまして議決をいただいているもので、繰越明許費に係る事業内容について報告いたします。

裏面の計算書をごらん願います。2款1項水道施設費の士幌地区簡易水道事業負担金と道営土地改良事業負担金につきましては、農地整備事業の営農用水士幌地区分の負担金でございます。2事業合わせまして総事業費2億1,600万円を平成28年度に繰り越したものでございます。財源の内訳につきましては、特定財源、一般財源それぞれ記載のとおりとなっております。

以上、報告といたします。

ここから法人税及び住民税 8 万円を差し引き、当期は22万3,811円の損失となったものであります。雑収入の内訳は記載のとおりであります。

次に、販売費及び一般管理費内訳書ですが、それぞれ記載のとおりであります。

次に、7 ページの株主資本等変動計算書であります。資本金は1,000万円、繰り越し利益剰余金の当期変動幅はマイナス22万3,811円で、当期末残高は41万2,219円、株主資本計の当期末残高は1,041万2,219円となるところです。

次に、8 ページの注記表、9 ページの監査の状況は記載のとおりであります。

10ページの第28期事業計画でございますが、基本方針は現道の駅においての営業は最終年でありまして、牛肉、バレイショ、牛乳等地場産品の消費拡大、PRに努めてまいります。(1)、営業部門であります。27期の状況を踏まえ、引き続きより多くの地場産品を紹介、販売を主として取り組み、仕入れの見直し等によりまして経費の削減を図り、経営改善を行っていくもので、内容は記載のとおりであります。(2)の受託事業部門では、引き続き道の駅ピア21しほろ管理運営業務、物産館の販売業務の委託を受け、適切に執行することとしております。

2、収支予算については、第27期の実績を考慮して、第28期の太陽光売電の売上高を5,800万円とし、売上高計を1億1,350万円、売り上げ原価を2,600万円、販売費及び一般管理費で太陽光発電管理経費を含め9,700万円、営業外収益は1,000万円とし、当期利益として20万円を見込み、運営してまいります。

以上で、株式会社士幌町物産振興公社の経営状況の報告を終わります。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。
(な し)

加納議長 なければ、以上で株式会社士幌町物産振興公社の経営状況の報告についてを終わります。

9 [日程第9、報告第4号「株式会社ベリオーレの経営状況の報告について」](#)を行います。

高木産業 理事者の説明を求めます。産業振興課長。

振興課長 産業振興課長、高木より説明申し上げます。

平成27年度の株式会社ベリオーレの経営状況の報告でございますが、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告をするものでございます。

経営状況報告書の1ページをお開きください。取締役及び監査役名簿、さらに株主名簿については記載のとおりでございます。

次に、2ページの第15期の事業報告ですが、当期における我が国の経済状況については、物産振興公社と同様でございます。北海道における宿泊業界では、インバウンド、訪日外国人の旅行の増加により恩恵を受ける地域も見受けられますが、北海道経済については景気回復の地域経済への波及効果はいまだ見えない状況にあります。このような環境の中で、収益のかなめとなる宿泊についてはインターネット販売の拡充、旅行雑誌の企画参加など積極的かつ多角的に営業を進めてまいりました。これによりまして、宿泊については前期比8%増の1万604人となり、8年ぶりに1万人を超え、入湯客数については5.2%増の9万507人となり、3年ぶりの9万人超え、また日帰り宴会客数は6.9%増の5,706人で、総入り込み客数は5.6%増の10万6,817人となり、全部門で前期の入り込み数を超えることができました。その結果、総売上高は9.3%増の1億7,208万円となり、販売費及び一般管理費については施設費等の増加により3.6%増の1億5,385万円となったところであり、これらの結果、町からの経営支援を含めて当期利益は1,498万円となり、繰越損失を加えると当期末損失残高は1,466万円となりました。

次に、3ページをお開きください。庶務事項ですが、記載のとおり取締役会、株主総会等が開催されております。

次に、4ページの貸借対照表ですが、記載のとおり左側の資産の部合計、負債、純資産の部合計それぞれ1億4,029万4,793円となり、貸借が一致しております。

次に、5ページの損益計算書ですが、経常損益の部で売上高計は1億7,208万4,133円で、内訳は記載のとおりです。これから売り上げ原価計5,445万1,873円を差し引いた売り上げ総利益は1億1,763万2,260円となります。この金額から販売費、一般管理費として1億5,385万4,249円を差し引き、営業利益はマイナス3,622万1,989円となります。これに営業外収益5,408万5,286円を加え、営業外費用279万8,930円を差し引き、経常利益は1,506万4,367円となります。ここから法人税及び住民税として8万円を差し引き、当期利益が1,498万4,367円となったものであります。なお、雑収入の内訳は記載のとおりであります。

次に、6ページの販売費及び一般管理費の内訳書についてはそれぞれ記載のとおりであります。

次に、7ページの株主資本等変動計算書であります。資本金は1,000万円、繰り越し利益剰余金の前期末残高はマイナス2,964万8,020円、当期変動幅は当期利益の1,498万4,367円で、当期末残高はマイナス1,466万3,653円、株主資本計の当期末残高はマイナス466万3,653円となりました。

次に、8ページの注記表、9ページの監査の状況については記載のとおりであります。

次に、10ページの第16期の事業計画ですが、入り込み客数の回復を第一に考え、宿泊されたお客様がまた来たいと思っていただける、より魅力的なプランづくりを目指し、リピーターをふやすことを第一により一層の知名度の向上に努め、コストの削減等収益増により業績の回復を図ってまいります。

2の収支計画については、15期の実績を勘案しながら計画を立て、16期の売上高合計で1億7,700万円、売り上げ原価で5,400万円、差し引き売り上げ総利益で1億2,300万円、販売費及び一般管理費の1億5,400万円を差し引き、営業利益でマイナス3,100万円、営業外収益として町からの支援を含め5,000万円を加え、営業外費用300万円を差し引き、経常利益1,600万円を見込んでいます。

以上で株式会社ペリオレの経営状況の報告を終わります。

加納議長 これから質疑を行います。ございませんか。

(なし)

加納議長 以上で株式会社ペリオレの経営状況の報告についてを終わります。

ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

加納議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10

[日程第10、議案第1号「平成28年度土幌町一般会計補正予算」を議題](#)といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。

瀨口総務 総務企画課長、瀨口より説明申し上げます。

企画課長 議案第1号 平成28年度土幌町一般会計補正予算〔第2号〕。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,625万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億9,330万4,000円に改めようとするものでございます。

地方債の補正は「第2表 地方債補正」によるものです。

それでは、歳出から説明いたしますので、9ページをごらんください。2款1項1目一般管理費、13節、行政不服審査制度対応支援業務委託料は、行政不服審査制度導入に伴う運用マニュアルの作成及び職員研修費等を追加するものでございます。

3目財産管理費、15節、町有施設改修工事は、ヤマト運輸に貸し付けております施設改修工事を追加するものです。特定財源は、一般単独債が確定したことにより財源補正するものでございます。

3款第2項8目こども発達相談センター費は、18節、療育用備品購入費を追加し、特定財源として愛のまち建設基金繰入金を充当いたし

ます。

4款1項2目予防費、20節で妊産婦安心出産支援事業扶助費を追加し、特定財源として道事業補助金を充当いたします。

10ページ、4目病院費は、24節、病院医療機器整備事業出資金を追加し、特定財源として愛のまち建設基金繰入金を同額充当するものです。

5款1項1目労働諸費は、19節、定住雇用促進賃貸住宅家賃補償事業補助金を追加。

6款1項3目農業振興費は、19節、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金を追加し、特定財源として道補助金を同額充当するものでございます。

6目畜産業費は、酪農振興特別対策事業助成金を追加し、特定財源として愛のまち建設基金繰入金を同額充当いたします。

11ページ、7目土地改良事業費、15節、明渠排水工事、22節の工事支障物件移転補償費をそれぞれ追加し、特定財源として道の地域づくり交付金及び町債を追加するものでございます。

2款2目林道費、7款1項2目観光振興費及び12ページの8款2項3目道路橋梁新設改良費は、いずれも町債の変更による財源補正でございます。

5項1目住宅管理費は、11節需用費で修繕料を追加。

10款2項小学校費、1目学校管理費は、13節、健康診断委託料を追加し、特定財源は町債の変更による財源補正でございます。

13ページ、3項中学校費、1目学校管理費は、13節、健康診断委託料の追加、18節、施設備品購入費では体育館暗幕費を追加。

2目教育振興費及び5項2目生涯学習推進費では、18節で図書購入費を追加し、特定財源としてそれぞれ愛のまち建設基金繰入金を充当するものでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、8ページをごらんください。特定財源以外の一般財源ですが、18款1項1目繰越金に3,070万7,000円を計上して、収支のバランスをとったところでございます。

次に、5ページをごらんください。第2表、地方債補正は、各事業変更に伴い、起債借り入れ限度額を変更するものでございます。

14ページには、地方債の現在高見込みに関する調書を掲載しておりますので、参照願います。

以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。11番、加藤議員。

加藤議員 9ページの4款1項2目予防費で、妊産婦安心出産支援事業扶助費、内容を教えてください。

加納議長 保健福祉課長。

大森保健 福祉課長	<p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>妊産婦安心出産支援事業扶助費は、目的が道が今年度地元に出産できる医療機関がない妊産婦に対して妊婦健診時の交通費や出産直前の宿泊費を医療機関までの距離に応じて補助する支援事業を創設いたしました。対象となる市町村が道の補助事業として行った場合は、その一部を負担するということで、土幌町は分娩可能な医療機関が25kmから50kmの範囲に入りますので、妊婦健診時及び出産準備時の交通費の補助対象となります。しかし、宿泊費は50kmを超える場合のみとなりますので、うちは該当外ということになります。そこで、妊婦健康診査14回分と産後の健診1回分、そして出産準備の1回分として合計1人16回分、満度使いまして16回分。土幌町は、交通費助成単価が715円というふうになっておりますので、その往復分掛ける3分の2が補助対象になりますので、953円が補助対象となり、その16回分を計上いたしまして、50人分計上させていただきました。</p>
加納議長	<p>以上でございます。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
加納議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。討論ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 1	<p>日程第11、議案第2号「平成28年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p>
大森保健 福祉課長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より平成28年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第1号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ123万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億791万4,000円に改めようとするものであります。</p> <p>歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費、13節委託料につきましては、123万2,000円を追加するもので、これは国民健康保険都道府県化にかかわる保険者システムの改修による増額補正でございます。特定財源といたしましては、国の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金として同額を見込むものであります。</p> <p>歳入につきましては、特定財源で説明させていただきましたので、省略させていただきます。</p>

		以上、説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。
	加納議長	これより質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1 2		日程第12、議案第3号「平成28年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算」 を議題といたします。
	山下病院事務長	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。病院事務長。 国保病院事務長、山下より平成28年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算〔第1号〕について説明申し上げます。 第2条、業務の予定量につきまして、(4)、主な建設改良事業の有形固定資産購入費2,413万7,000円を4,656万7,000円に改めるものです。 第3条の資本的収入及び支出の予定額では、収入、第1款資本的収入6,701万8,000円を7,823万3,000円に、第1項一般会計出資金5,591万8,000円を6,713万3,000円に改めるものです。 支出、第1款資本的支出9,057万2,000円を1億1,300万2,000円に、第1項建設改良費3,663万3,000円を5,906万3,000円に改めるものです。 それでは、補正予算説明書に基づき支出から説明させていただきますので、3ページをお開き願います。資本勘定の資本的支出、1款1項1目有形固定資産購入費では、1点目として本年度当初予算で購入を予定していました輸液ポンプ、ベッドサイドモニター送信モジュール、医療画像情報システム、温冷配膳車の更新及び追加整備を翌年度に整備することとし、本年度でCTスキャナー装置を更新しようとするもので、4月から医師体制もかわり、いずれの医療機器の更新も優先順位が高いものではありませんが、患者の信頼度を上げるためにもCTスキャナー装置の更新はより優先度が高いと判断し、当初予算を組み替えをしてお願いするものであります。2点目は、眼科に配置しています眼圧測定機、ノンコンタクトトノメーターが経年使用により故障し、修理不能となったことから更新しようとするものです。合わせて2,243万円を増額し、有形固定資産購入費の総額を4,656万7,000円とするものです。 これに係る収入ですが、1款1項1目一般会計出資金で医療機器追

加整備に係る出資金として1,121万5,000円を増額するものです。

以上で説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(な し)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は14日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会します。

(午前11時29分)